

記号	内容	取付位置	取付高さ	取付条件
○	消火栓 (消火栓)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)
□	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)
△	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)
◇	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)
▽	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)
×	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)
◎	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)
⊙	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)
⊘	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)	防犯カメラ (防犯カメラ)

階数	構造	有効積層高	床高	階高
1~3階	R-C造	1275(900以上)	188.75(200以下)	280(240以上)
※平層の出寸法は100mm以下				

階数	構造	有効積層高	床高	階高
1~3階	R-C造	1780(1200以上)	155.77(200以下)	260(240以上)
※平層の出寸法は100mm以下				

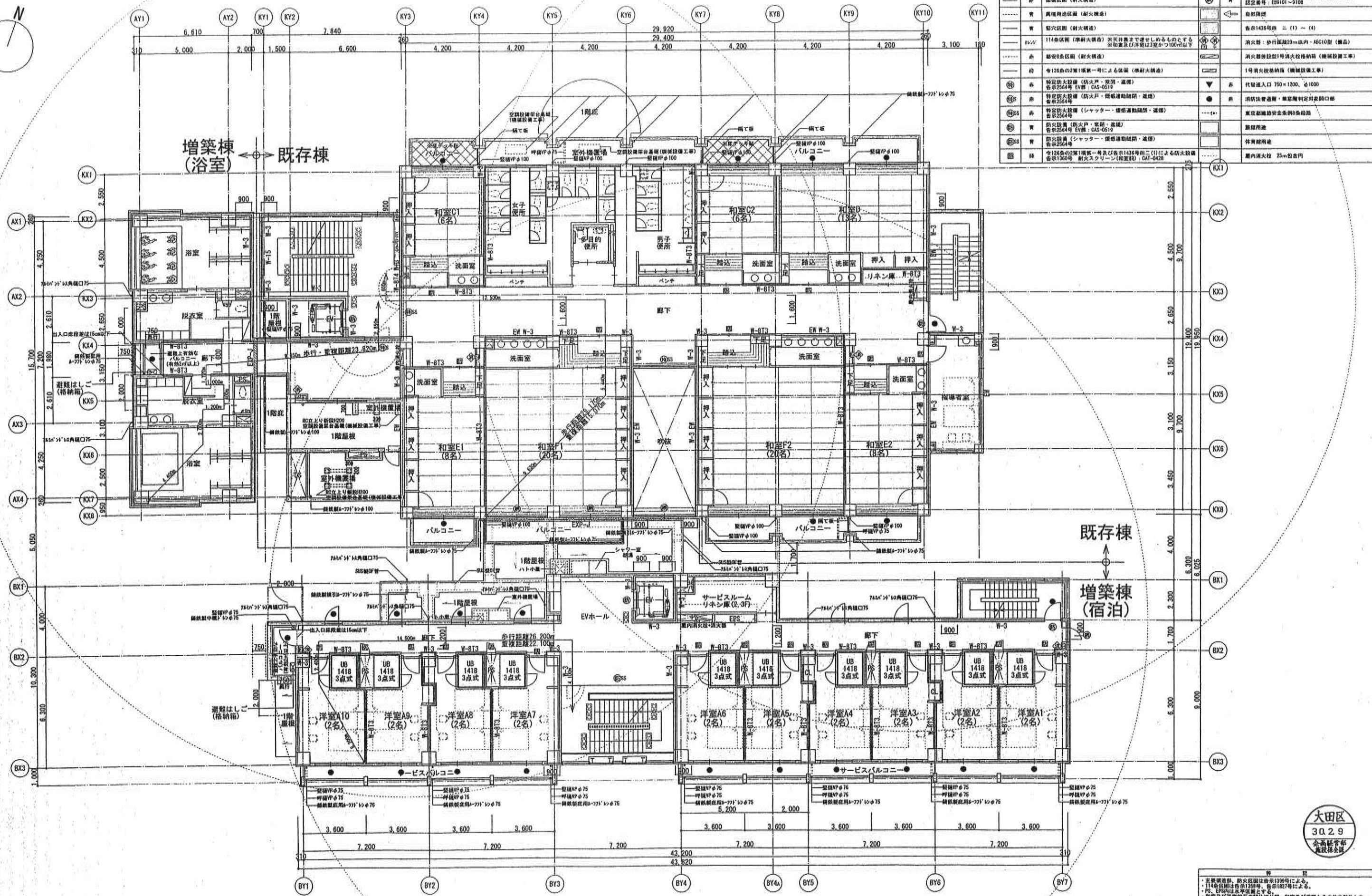
階数	構造	有効積層高	床高	階高
1~3階	R-C造	120(900以上)	111.75(200以下)	200(240以上)
※平層の出寸法は100mm以下				

階数	構造	有効積層高	床高	階高
1~3階	S造	1300(200以上)	160.75(200以下)	271.40(以上)
※平層の出寸法は100mm以下				

※IFL = KBN+760 (10.76)
 設計GL = KBN+460 (10.46) = IFL-300
 平均GL = KBN+510 (10.51) = IFL-250
 (●●●●) : IFLからの地盤レベル

記号	内容
○	上層排水口・0.5口径打込型タップ×4根
□	人混みφ600×両側上層0.5口径打込型タップ
△	上層排水口φ100、下層排水口φ150半割
◇	既設排水口φ600×600 (排水・貯水)
◎	ビット通気立上りφ150、立ち上げ450mm
⊙	両ビット・ケイ酸系接着剤止水 (S+P工法同等)

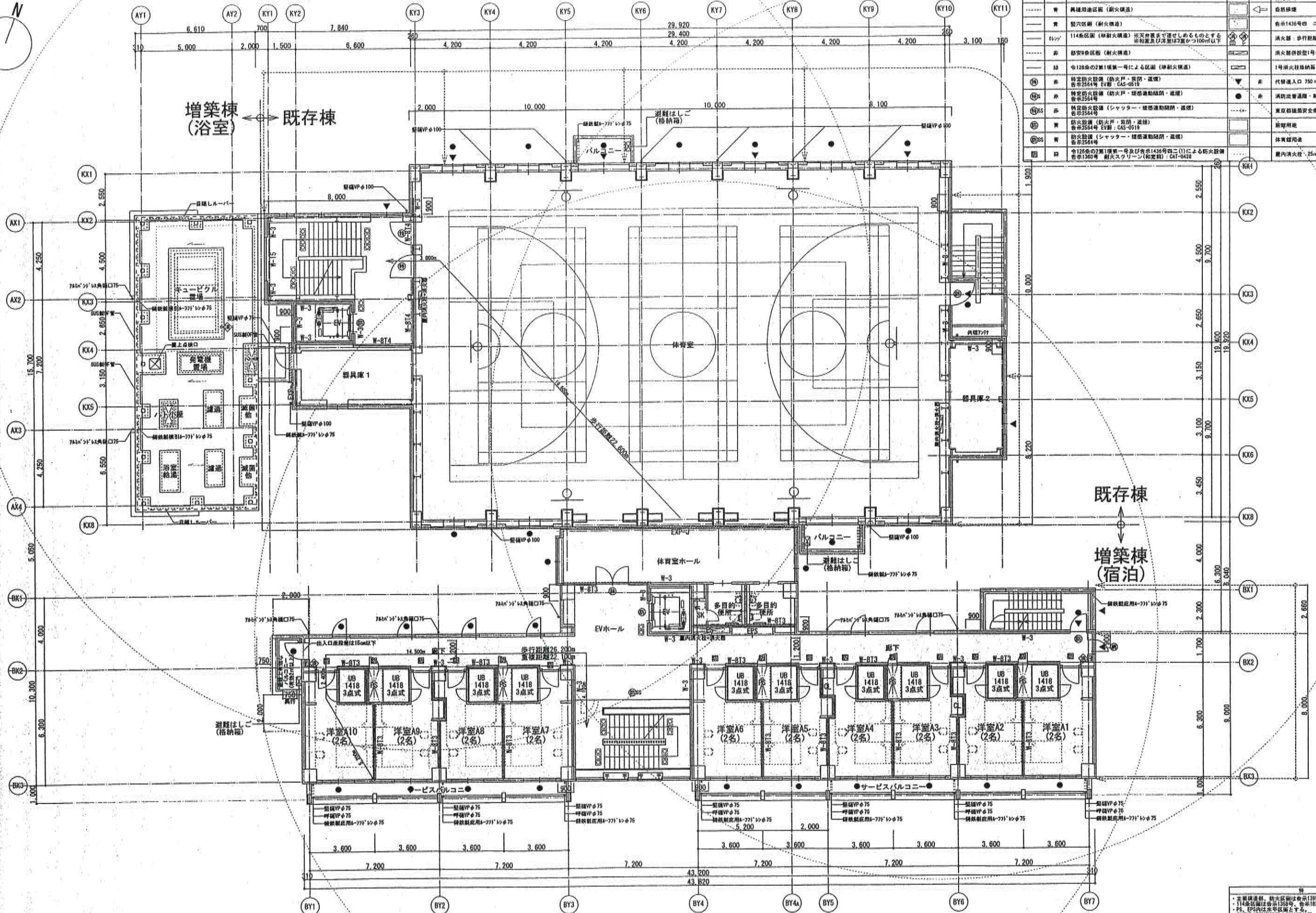
大田区
 3Q29
 建築設計事務所



記号	色	内 容	注 意 事 項	内 容
●	赤	避難区画 (耐火構造)	●	防火設備 (網入ガラス・隠閉・スバンドレム) 認定番号 : 09101-9108
□	青	避難用通路区画 (耐火構造)	△	自然排煙
□	青	防火区画 (耐火構造)	○	告示1436号附ニ(1)～(4)
○	赤	114条区画 (耐火構造) ※天井裏まで遮せしめるものとする ※和室及び洋室は3室かつ150㎡以下	▽	消火器：歩行距離20m以内、ABC10型(備品)
○	赤	避難区画 (耐火構造)	▽	消火器設置型1号消火栓格納箱 (機械設備工事)
○	赤	告示126条の2第1項第一号による区画 (耐火構造)	▽	1号消火栓格納箱 (機械設備工事)
▽	赤	特定防火設備 (防火戸・気密・遮煙)	▽	代替出入口 750 × 1200、φ1000
▽	赤	特定防火設備 (防火戸・気密・遮煙) 告示2564号 EV機 : CAS-0519	●	消防法適用種、構造材料対表照口部
▽	赤	特定防火設備 (シャッター・気密・遮煙)	---	東京府建築安全条例8条経路
○	青	防火設備 (防火戸・気密・遮煙) 告示2564号 EV機 : CAS-0519	---	避難用通路
○	青	防火設備 (シャッター・気密・遮煙)	---	作業用通路
○	青	告示126条の2第1項第一号及び告示1436号附ニ(1)による防火設備 告示1365号 防火スクリーン(指定機) CAT-0428	---	屋内消火栓 25m区画内

大田区
3029
企画経営部
建築課

※ 各表積算額、防火区画は告示1999号による。
 ※ 114条区画は告示1365号、告示1827号による。
 ※ F8、EPS内は水平区画とする。
 ※ 和室及び洋室相互の間仕切り壁、和室及び洋室とその他の部分との
 間仕切り壁とする。形式指定引取仕様書(第201-0112)を参照す
 ることとする。(認定条例16条の4)
 ※ 避難用通路は、構造材料対表照口部
 ※ 構造材料対表照口部、気密性に適用距離(25m)の範囲内



増築棟 (浴室) ← 既存棟

既存棟
↑
増築棟 (宿泊)

記号	内容	記号	内容
①	避難区画 (耐火構造)	⑧	防火設備 (換気ガラス・防煙・スチンドレル) 認定番号: E00101-0100
②	避難区画 (耐火構造)	⑨	自然採光
③	防火区画 (耐火構造)	⑩	告示1436号 二 (1) - (4)
④	114条区画 (耐火構造) ※天井裏まで達せしめるものとする ※和室及び洋室は2室かつ100㎡以下	⑪	消火器: 歩行距離20m以内・ABC10型 (備品)
⑤	都営9号区画 (耐火構造)	⑫	消火器併設型1号消火器格納庫 (機械設置工事)
⑥	令126条の2第1項第一号による区画 (耐火構造)	⑬	1号消火器格納庫 (機械設置工事)
⑭	特定防火設備 (換気戸・防煙・遮煙)	⑮	代替出入口 750 × 1200, φ1000
⑯	特定防火設備 (防火戸・煙感連動遮断・遮煙)	⑰	消防法普通階・無窓階対策開口部
⑱	特定防火設備 (シャッター・煙感連動遮断・遮煙)	⑲	東京府建築安全条例準拠用
⑳	防火設備 (換気戸・防煙・遮煙)	㉑	床下貯蔵
㉒	防火設備 (シャッター・煙感連動遮断・遮煙)	㉓	体育館用途
㉔	令126条の2第1項第一号及び告示1436号 二 (1) による防火設備 告示1355号 耐火スクリーン (耐火等級: CAT-042)	㉕	屋内消火栓・25m巻き内



1. 本図は、防火区画は告示1399号による。
 2. 114条区画は告示1358号、告示1827号による。
 3. PS、EPSは水平区画とする。
 4. 和室及び洋室相互の換気戸等、和室及び洋室とその他の部分との間仕切り等、防火設備は告示1358号、告示1827号による。
 5. 防火設備は告示1358号、告示1827号による。
 6. 消防法普通階・無窓階対策開口部は告示1114号による。
 7. 東京府建築安全条例準拠用。